

## 第6回 星陽・三木中学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和3年10月8日（金）午後7時～7時45分

場 所： 細川町公民館

出席者：

構 成 員 藤平昌秀 常深嘉一 岩崎雅彦 常深裕史 井岡誠  
久保真太郎 枚田玲奈 福田千秋 三宅明美  
友野祥子 中西千津江 岩崎誠司 計倉哲也  
小林俊治 生田淳仁 河原正則 大塚康生  
善村龍昭 実井三枝 横山康文 小紫達矢

事 務 局 本岡忠明教育総務部長 横田浩一教育振興部長  
仲谷淳教育施設課長 鍋島健一学校再編室長  
武内克朗学校再編副室長 山本智康学校再編室主査  
河賀健太郎学校再編室主査

### 1 開会

（委員長あいさつ）

本日は、大安であり、暦では良しきにつけ悪しきにつけ穏やかな日ということで相談事には非常に良い日とされている。どうぞ良い議論をお願いする。

審議に先立ち、本日は、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に、本委員会の会議は原則として公開とすることとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることとなっている。本日、非公開事項に該当する内容があればお知らせいただきたいと思うが、皆様いかがか。

（事務局）

PTA 部会の資料は、非公開事項に当たるので、会議後回収する。

（委員長）

それでは、本日の会議については、一部公開として開催する。

次に、本日の会議の進め方について説明する。

まず、部会長から部会での協議内容をご報告いただく。部会長は、部会で協議された内容や委員から出された意見、部会としての総意を決定した内容、今後部会で協議をしていく内容などについて報告願う。

次に、部会長からの報告を受けて、質疑応答の時間を設ける。委員の皆様には、様々な視点からご質問いただければと考える。

最後に、承認事項について皆様にお諮りする。

以上の流れを、部会ごとに行いたいと思う。各部会においては、今後継続し

て審議しなければならない内容もあると思うので、委員の皆様には部会への意見提案やアドバイスなど、積極的にご発言いただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、1時間以内の会議をめざす。

## 2 報告事項

【報告事項なし】

## 3 各部会からの報告及び協議

### (1) 総務部会

(部会長)

前回7月12日に報告したとおり、閉校に関することについては星陽中学校主体で進めていく。統合した三木中学校の開校式については、その時、その時代に応じた形で行いたいと考える。

次に、閉校準備委員会について報告する。7月16日に第1回閉校準備委員会を開催したので4点報告する。

1点目、閉校を知らせる横断幕を作成・掲示し、地域の方に知っていただくこととする。なお、これに関しては、作成した横断幕を、10月1日に完成披露、以後道路際へ掲示している。また星陽中学校ホームページにも掲示している。

2点目、閉校することに関する案内を校区全戸配布し、地域の方に気軽に星陽中学校に立ち寄っていただく機会を設定することとする。

3点目、記念誌の作成及び閉校記念式典を開催することを閉校準備委員会会員に了承いただいた。

4点目、閉校記念品として、ドローンで撮影した写真を用いたクリアファイルを製作し、配布することとする。

なお、10月18日に第2回閉校準備委員会を開催し、記念誌の内容について協議した。今後、記念誌についてさらに協議を進めていく。また記念式典の内容についても協議していくこととする。

(委員長)

今回の総務部会からの報告について、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

【異議なし】

### (2) PTA 部会

(部会長)

部会の開催状況を報告する。第7回PTA部会を8月6日19時より星陽中学

校にて開催し、PTA 会則の検討及び臨時総会の実施方法について協議した。第 8 回 PTA 部会を 9 月 17 日 19 時より三木中学校にて開催し、臨時総会の実施方法について協議した。

承認依頼事項は、PTA 臨時総会資料についてである。なお、PTA 臨時総会は 10 月末日に開催予定としている。

まず、PTA 部会で協議してきた内容を、別紙資料【主な改正点】にまとめたのでご覧願う。

1 点目、会則は統合を機に全面的な改正を行った。

2 点目、PTA 会員の負担軽減を目的に組織の簡素化を図った。

簡素化の 1 点目、PTA 本部体制の見直しを行った。三木中学校の現行 PTA 会則では、校区を 7 ブロックに分け、各ブロックから本部役員を 1 名ずつ、会長選出ブロックからは会長を含め 2 名の選出となっており、負担となっていた。統合後は、星陽中学校を 1 ブロックとし、合計 8 ブロックとする。会長を含め、各ブロックから本部役員を 1 名ずつ選出することとし、各ブロックの負担軽減を図った。

また、三木中学校の現行 PTA 会則では、副会長が専門部長を兼務していたが、兼務をしないこととした。

簡素化の 2 点目、各役員の実務の見直しを行う中で、学級委員を廃止することとした。

簡素化の 3 点目、PTA 専門部の業務等を整理し、地区委員数の見直しを行った。三木中学校の現行 PTA 会則では、地区の生徒数により最大 5 名の地区委員を選出していたが、統合後は、生徒数 19 名以下 1 名、20～39 名 2 名、40 名以上 3 名とする。星陽中学校の現行 PTA 規約では、A・B・C の各ブロックから地区委員、その中から代表地区委員を選出していたが、統合後は A～C を 1 つのグループと捉え、ここから 1 名地区委員を選出することで負担軽減を図る。

簡素化の 4 点目、PTA 専門部の業務内容を見直し、部員数の減数を図った。

続いて、PTA 臨時総会について説明する。今回の統合準備委員会では、三木中学校で使用する PTA 臨時総会資料の表紙を便宜使用することとする。

1 ページ、第 1 号議案、三木中学校 PTA 会則に関しては、先ほどの【主な改正点】でも説明したように、全面的な改正を行った。参考として三木中学校の現行 PTA 会則を 13・14 ページ、星陽中学校の現行 PTA 規約を 17・18 ページに添付している。改正のポイントとしては、組織の軸はしっかりと定めつつも、その時代時代で運用しやすくするため、ファジィな部分も残したものである。

5 ページ、第 2 号議案、三木中学校 PTA 個人情報取扱規則については、星陽中学校は未作成であったため、三木中学校の現行の規則を基本に作成した。

6 ページ、第 3 号議案、三木中学校 PTA 組織図に関しては、先ほどの【主な改正点】でも説明したように、簡素化したものになっている。三木中学校の現行 PTA 組織図は 15 ページ、星陽中学校の現行 PTA 組織図は 19 ページに添付

している。合わせてご覧願う。

7 ページ、第 4 号議案、三木中学校 PTA 慶弔規定については、三木中学校の現行 PTA 慶弔規定をベースに星陽中学校の現行慶弔規定をミックスしたものとした。三木中学校の現行 PTA 慶弔規定は 16 ページ、星陽中学校現行 PTA 慶弔規定は 20 ページに添付している。比較してご覧願う。

8 ページ、第 5 号議案、事業計画に関しては、左から PTA 本部役員、地区委員、各専門部について、概ねこのページのイメージで考えている。校外補導部については星陽中学校の PTA 会員の参加は難しいと考え、配属しないこととした。

9～12 ページ、第 6 号議案は、役員一覧表、各 PTA 役員の名簿となっている。10 ページの下方「8 の星陽中学校区」については、先ほどの【主な改正点】でも説明したように、グループ化した形となっている。

以上で、PTA 臨時総会資料の説明を終了する。

この PTA 臨時総会資料を用いて、臨時総会を行うことについて、ご承認願う。

(委員長)

PTA 部会から今回の改正された PTA 臨時総会資料を用いて、PTA 臨時総会を挙行することについて承認依頼があった。皆様ご意見いかがか。

【異議なし】

(委員長)

統合準備委員会として承認してよろしいか。挙手を願う。

【全員挙手】

(委員長)

それでは PTA 臨時総会の資料について承認されたので、よろしく願います。

(部会長)

協議内容によりお声がけすることになっている PTA 部会員の皆様へお伝えしたい事がある。部会では説明してきたように会則の改正、PTA の運営方法など細かな内容の協議を行っている。このため、具体的な内容の報告をする事が難しく、毎回簡易な部会報告となっていたこと、申し訳ない。

今後も PTA 本部の運営にかかる事項、役員の免除規定など非公開とすべき協議を行っていく予定である。これからも部会の報告では、詳しい内容を伝えるのは難しいかとは思いますが、統合後に円滑な PTA 活動が行えるよう着実に協

議を進めて参るので、ご理解いただきますよう、よろしく願う。

(委員長)

部会長から非公開事項の話があったが、よろしいか。

(事務局)

部会は基本非公開事項であるので、問題無いと考える。

(委員長)

それでは、よろしく願います。

### (3) 学校運営部会

(部会長)

前回報告した、星陽中学校と三木中学校の合同の校外学習は、緊急事態宣言の延長に伴い、修学旅行等の日程の変更を余儀なくされた。その影響もあり、日程調整も難しく、1、2年生が合同で校外学習へ行くという事ができなくなり別々に行くことになった。

2学期末及び3学期に交流行事を開催する予定である。後日、統合準備委員会で報告する。

(委員長)

今回の総務部会からの報告について、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

**【異議なし】**

### (4) 通学・安全部会

(部会長)

通学・安全部会から報告する。10月1日、中央公民館にて部会員14名、事務局4名で開催した。

協議事項としては、1点目は部活動の時間について、2点目は冬場の部活動時間が短い時期の下校バスについて、3点目は8月4日の星陽地区保護者説明会の報告について協議した。ここで、2点目、3点目について、事務局よりもう少し詳しく説明をしていただく。

(事務局)

2点目の冬場の部活動時間が短い期間の下校バスについて説明する。「資料下校バスについて」をご覧願う。

まず確認事項として、

- (1) バスの台数は、2台とする。口吉川・細川ルートで中型バス、瑞穂ルートでマイクロバスを用いる。
- (2) バスの下校時刻は、基本各ルート1便目を16時15分発、2便目を部活動終わりの完全下校時刻発で運行することとする。
- (3) 1便目が完全下校時刻までに帰って来ることが不可能な期間(10月後半～1月)に関しては、工夫が必要である。日数は毎年誤差が生じるが、今年度で換算すると52日間となる。市教委としては全生徒の安全面を第一に考え、「部活動をしていない生徒が待って一斉に帰る1便案」が妥当だと考える。

それでは、1便案について詳細を説明する。部活動をしていない生徒が、部活動が終わる時刻まで待ち、16時45分若しくは17時に全員で一斉に1便で帰る案である。バスが出発するまで待機する場所については、自習できる部屋を設定するので、30分若しくは45分間待つことになる。

もう1つの案の2便案について説明する。バスの運行上2便を出すことも可能である。1便目、部活動をしていない生徒が16時15分発で帰宅し、想定では75分でそのバスがもう一度三木中学校へ戻って来て、部活動終わりの生徒を乗せて2便目として出発する。この10月後半～1月の期間では、部活動が終わってから30分若しくは45分待って、三木中学校17時30分発での帰宅となる。17時30分はこの時期の三木中学校が定める完全下校時刻よりも遅い時刻となり、帰宅時には、さらに遅い時刻となってしまう。生徒の安全性の確保を考えると非常に難しいと考える。

従って市教委としては、生徒の安全面が第一と考え、部活動をしていない生徒が待って一斉に帰る1便案の方が妥当だと考える。

続いて3点目、8月4日の星陽地区保護者説明会の報告について説明する。8月4日に星陽地区保護者説明会を行い、説明会直後、参加者に自由記述をいただいた。

記述内容としては、「バスに乗る場所はどう決めるのか」「自転車通学はできないのか」「特別な時のバス運行、警報時対応はどうか」「携帯電話を保持させることはどうか」等について多く見られた。統合準備委員会だより等を利用し、回答していこうと計画している。

今、回答できるものについて、いくつかお伝えする。

まず、自転車通学については、市教委としては、距離的なこと及び路面状態を鑑み、生徒の安全を第一に考え、全員バス通学とするために、中型バス1台、マイクロバス1台を準備した。よって、基本的には全員バス通学と考える。ただし、個別事情等により自転車通学を考えておられる方は、学校と相談の上、個別対応していく方向で考えている。

警報時の対応については、通学・安全部会において、三木中学校長より、市教委と相談しながら適切に登下校できるようバス運行业者とも連携をし、対応を検討していく、と回答をいただいた。

携帯電話保持についても、三木中学校長より、学校に相談をいただき、個別に対応していく、と回答をいただいた。

以上が、通学・安全部会にて市教委が説明した内容である。

(部会長)

部会としては以下3点を部会承認事項とした。

1点目、部活動の時間に関しては、「学校運営部会で、バスの運行等も含め、総合的に判断し検討していく」こととする。

2点目、口吉川小学校 PTA 役員が中心となり取られたアンケートの結果報告も共有した上で、安全面を考慮した「1便案」が良いと判断する。冬場の部活動時間が短い時期の下校バスについては、「部活をしていない生徒が待ち、完全下校時刻に一齐に下校する1便運行」とする。

3点目、8月4日の星陽地区保護者説明会の自由記述に関しては、「事務局でまとめ、周知願うこととする。

本委員会において、ご承認願う。

(委員長)

通学・安全部会の方から承認事項が3点示された。統合準備委員会として承認してよろしいか。皆様ご意見いかがか。

**【異議なし】**

(委員長)

それでは本委員会として承認することとする。

(部会長)

今後の予定として、バスの乗降場所は星陽中学校地区の対象保護者様にもご協力をいただき、協議していくことと予定している。

(委員長)

その他、通学・安全部会について、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

(委員)

協議の趣旨とは大きく違っていると思うが、地域から質問を受けたので、この場を借りてお聞きする。バスが星陽中学校区から久留美を通過していくのだが、三木小校区の子どもたちが、そのバスに乗れるということはない、との理解でよいか。

(事務局)

そのように考えていただいたら良いと思う。

4 その他

(委員長)

その他、ご意見いかがか。

【意見なし】

5 次回の日程等について

(事務局)

次回の日程について説明する。12月下旬から1月上旬と考えているが、緊急を要するような議題をお持ちの部会があれば、日程調整していく。皆様いかがか。

また、各部会の進捗状況も踏まえ、今回のようにご参集いただいての本委員会になるのか、もしくは書面決議による本委員会になるのかも含めて日程調整等を進めていく。皆様、いかがか。

【異議なし】

(委員長)

そのように日程調整願う。

(事務局) あいさつ

日中はまだ夏のような暑さが続き、朝晩はめっきりと涼しく秋らしくなってきた。例年であれば、三木市内ではこの時期、各地区で祭りがあるが、コロナの関係で中止となり淋しく思う。

ご多用な中、本日はご参加いただきありがたく思う。また、本委員会に向けて、各部会でもいろいろと準備をいただいている。特にPTA会則を決める作業等非常に大変だったと想像する。誠に感謝申し上げます。

コロナの関係で生徒の交流等については変更があったと聞いているが、本年度も残り半年、今後も引き続き円滑な統合のために皆様のお力添えをいただきたいと思う。何卒よろしく願います。

コロナが一旦収まっているようには見えはするが、まだまだ油断はできない状況である。皆様方におかれましてはくれぐれもお身体にご留意いただきたい。

6 閉会

(委員長)



それでは閉会に際しまして、副委員長からあいさつを願う。

(副委員長)

皆様、慎重審議、またスムーズな会議の進行へのご協力に感謝申し上げます。これで第6回星陽・三木中学校区統合準備委員会を閉会とする。